

セット割に関する重要説明事項

お客さまが沖縄ガス株式会社（以下「当社」という。）に「でんきとガスのセット割」のお申し込みをするにあたり、お客さまにご理解いただきたい主要な適用条件は以下のとおりとなります。なお、ガスの供給及び使用に関する契約（「ガス使用契約」という。）の詳細は、供給するガス使用契約ごとに定めた供給約款と【でんきとガスのセット割の定義書】（以下「本約款」という。）に定めており、当社営業所の窓口または、当社ホームページ（<https://www.okinawagas.co.jp>）で確認いただけます。

1.セット割の契約成立

- (1)お客さまは、予め一般ガス小売供給約款及び本約款の内容をご確認のうえ当社所定の様式により申し込んでいただき、当社がその申し込みを承諾した日（以下「契約成立日」という。）に契約が成立いたします。
- (2)本約款の適用を受ける場合、2.適用条件(2)が満たされているか、対象となる機器の所有状況等を確認させていただく場合があります。
- (3)申し込みのお客さまが過去1年以内に本約款の適用が解除となり、再度、同一の需要場所において、本約款の適用を希望される場合、当社は、当該申し込みを承諾できないことがあります。

2.セット割の適用条件

- (1)当社の都市ガス又は当社のLPガスと「沖縄ガスのでんき（従量電灯・低圧電力）」の両方をご契約して頂く必要があります。なお、当社の都市ガス又は当社のLPガスと「沖縄ガスのでんき」の両方をすでにご契約中のお客さまもセット割のお申し込みが必要となります。
- (2)ガスの契約は、家庭用向けの料金体系が対象となります。
※事務所等でも家庭用向けのガス料金が適用されている場合は対象となります。
〈家庭用向けの一般的なガス料金メニュー〉
 - ①一般ガス料金
 - ②エコジョーズ料金
 - ③エネファーム料金
 - ④旧簡易ガス料金
 - ⑤一般LPガス料金
- (3)支払い方法はクレジットカード又は口座振替に限ります。ただし、新規で申し込む場合の初回請求はコンビニ払いになる場合があります。
- (4)「でんき料金」と「ガス料金」は別々での請求となります。それぞれの契約先にお支払いすることを承諾いただく必要があります。
- (5)「ガスご使用量のお知らせ（検針票）」はスマートフォンやパソコンから確認できるWEB料金明細サービスのみとなります。（「ガスご使用量のお知らせ（検針票）」の発行が停止されます。）
- (6)WEB料金明細サービスの連絡手段として、確実に受信できる電子メールアドレスを当社に提供して頂く必要があります。当社からの電子メール（@okinawagas.co.jp）が迷惑メールの設定にされないこと
- (7)沖縄ガスのでんき及び当社都市ガス・当社LPガスに関する契約の需要場所が同一の住所地番である必要があります。

3.1年未満の解約について

セット割を1年未満で解約される場合は解約事務手数料2,000円（税込）が発生いたします。

4.セット割料金について

セット割料金を適用する場合は、基本料金から割引額を差し引きいたします。なお、対象月のガス使用量が0m³の場合は、セット割の割引の適用はありません。

割引名	割引条件	割引額（税込）
でんきとガスのセット割	・重要説明事項の(1)～(7)の条件を満たしていること。 ・都市ガスの場合は、対象月のガス使用量が1m ³ 以上あること。 ・LPガスの場合は、対象月のガス使用量が0.1m ³ 以上あること。	主契約の基本料金より50円値引き